

京田辺市公営企業告示第19号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、京田辺市上下水道事業が発注する建設工事（以下「建設工事」という。）に係る令和8年度及び令和9年度の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格並びにその資格審査の申請時期及び方法について次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項の規定により公示する。

令和7年9月10日

京田辺市公営企業管理者職務代理者

上下水道部長 上杉 直彦

令和8年度及び令和9年度京田辺市上下水道事業の建設工事に係る競争入札参加資格並びにその資格審査の申請時期及び方法については、建設工事に係る競争入札参加資格並びにその資格審査の申請時期及び方法について（令和7年京田辺市告示第140号）による。